

社会資本総合整備計画

ひじまち 日出町における あんぜん 安全・あんしん 安心な生活を守るまちづくり (ぼうさい 防災・あんぜん 安全)

令和2年1月27日

大分県 日出町

社会資本総合整備計画（市街地整備）

計画の名称	日出町における安全・安心な生活を守るまちづくり															
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）					交付対象	日出町									
計画の目標	<p>〔大目標〕：安全・安心な生活を守るまちづくり 目標1：道路の整備等を行うことにより、災害時には安全に移動するための避難路、平時には安全に移動するための子どもの通学路を確保し、防災対策と併せて子どもの安全対策を図る。 目標2：災害危険度調査を行うことで、地区における防災まちづくり活動の気運を高め、醸成する。</p>															
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所や避難路の整備等を行い、災害時の避難環境に関する満足度を向上させる。 危険個所において安全対策を行い、教育委員会、警察署、道路管理者等による通学路の合同点検実施時における交通安全要望箇所を減少させる。 防災マップの公表を行い、防災対策の重要性を浸透させ、地域における防災リーダーを維持する。 															
定量的指標の定義及び算定式									定量的指標の現況値及び目標値		備考					
									当初現況値 （各指標による）	最終目標値 （令和6年度末）						
	避難場所や避難路の整備など、災害時の避難環境に関する満足度の向上（5段階評価）【単位：点】								3.04（平成29年度）	3.05以上						
	合同点検における通学路対策要望箇所の減少【単位：箇所】								50箇所（令和元年度）	40箇所						
	地域における防災リーダー（防災士）の人数の維持【単位：人】								244人（平成30年度末）	250人						
全体事業費	合計 （A+B+C）	584.0百万円	A	260.0百万円	B	230.0百万円	C	94.0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	16.10%						
交付対象事業																
A1 基幹事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）						全体事業費 （百万円）	備考
									R2	R3	R4	R5	R6			
1-A-1	都市防災	一般	日出町	直接	日出町	都市防災総合推進事業	地区公共施設（道路）整備N=5路線等	日出町							260.0	
									合計						260.0	
B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 （延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）						全体事業費 （百万円）	備考
									R2	R3	R4	R5	R6			
1-B-1	道路	一般	日出町	直接	日出町	（他）則次中央線	L=55m、W=9.5m	日出町							80	
1-B-2	道路	一般	日出町	直接	日出町	（他）日出駅片向線	L=255m、W=9.5m	日出町							150	
									合計						230	
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考					
1-B-1	生活道路としての利便性を高めるとともに、避難路及び通学路の安全性の向上を図る															
1-B-2	生活道路としての利便性を高めるとともに、避難路及び通学路の安全性の向上を図る															
C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）						全体事業費 （百万円）	備考
									R2	R3	R4	R5	R6			
1-C-1	施設整備	一般	日出町	直接	日出町	通学路等安全性向上事業	カープミラー設置等 16エリア内	日出町							80.0	
1-C-2	施設整備	一般	日出町	直接	日出町	遊具更新事業	遊具の更新 5公園	日出町							14.0	
									合計						94.0	
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考					
1-C-1	各指定避難所より、半径1km以内に存在する危険個所について、安全対策（カープミラー、区画線、ガードレール・パイプ、街路灯設置、蓋掛け、カラー舗装、部分拡幅、電柱移転、歩道設置等）を行うことで避難路及び子どもの通学路の安全性の向上を図る。															
1-C-2	各指定避難所より、半径1km以内に存在する一次緊急避難場所（避難地）及び防災拠点としての機能を持つ都市公園の遊具を更新することにより、避難地を利用する地域住民及び子どもの安全性の向上を図る。															

(参考図面) 社会資本整備総合交付金事業 (都市防災総合推進事業)

